

令和5年度第1回厚木市生涯学習推進会議次第

日時 7月7日（金）
午後2時から4時まで（予定）
場所 あつぎ市民交流プラザ
ミュージックルーム1
（アミューあつぎ7階）

1 開 会

2 挨拶

3 案 件

(1) 厚木市生涯学習推進会議について・・・・・・・・・・・・・・・・資料 1

(2) 第3次厚木市生涯学習推進計画第1期基本計画の概要と点検について・・・・・・・・

資料 2 資料 3

(3) 今後のスケジュールについて・・・・・・・・・・・・・・・・資料 4

(4) その他

4 閉 会

次回会議開催日程 候補日（時間未定）

- ・ 9月27日（水） あつぎ市民交流プラザ7階ミュージックルーム1
- ・ 9月29日（金） あつぎ市民交流プラザ7階ミュージックルーム1

厚木市生涯学習推進会議について

本市の生涯学習を推進するに当たり、市長の諮問に応じて調査審議し、その結果を報告し、又はその意見を建議するため、厚木市生涯学習推進会議を設置しています。令和3年3月に策定した第3次厚木市生涯学習推進計画(第1期基本計画)に基づく本市における生涯学習施策を推進するに当たり、市民の意見を反映させ、市民とともに生涯学習のまちづくりを進めています。

厚木市生涯学習推進会議(附属機関)

- ・学識経験者、関係団体等を代表する者、公募市民により構成。
- ・委員数は10人以内。現在の委員数は8人。
- ・任期は2年。途中で委員が変更した場合は、前任者の残任期間が任期。次回の委員改選は令和6年度。
- ・推進会議に会長及び副会長を置き、委員の互選により定める。

※附属機関とは、調査・研究・審議などを行うため組織に附属して設置される機関です。

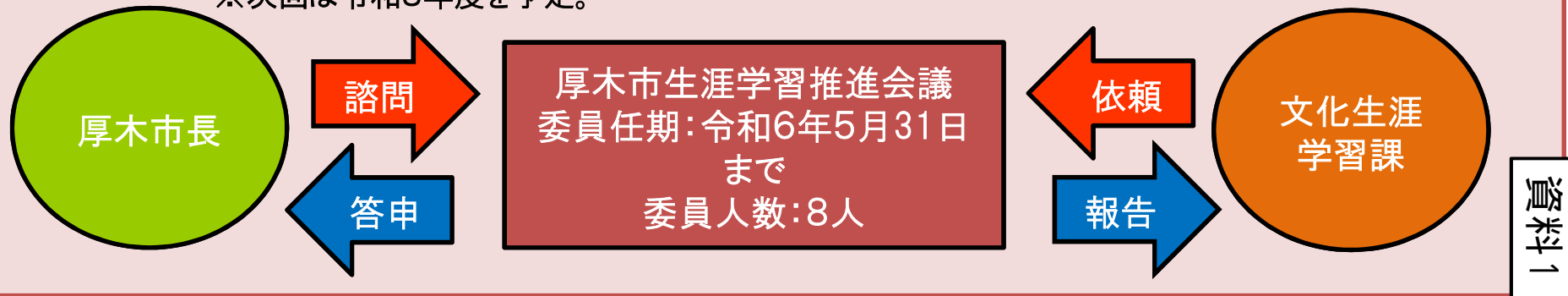
所掌事務

- 厚木市生涯学習推進計画の策定及び推進に関すること。
 - ・計画策定の途中経過や策定方針、基本計画の素案等に対する意見
 - ・実施計画事業の点検
- その他生涯学習の推進に関すること。

主な活動内容

厚木市生涯学習推進計画第2期
基本計画(6年間)の諮問・答申
※次回は令和8年度を予定。

実施計画事業の点検
※点検は毎年実施。



厚木市生涯学習推進会議規則

(趣旨)

第1条 この規則は、厚木市附属機関の設置に関する条例(昭和32年厚木市条例第17号)に基づき設置された厚木市生涯学習推進会議(以下「推進会議」という。)の組織及び運営について必要な事項を定めるものとする。

(所掌事務)

第2条 推進会議は、次に掲げる事務をつかさどる。

- (1) 厚木市生涯学習推進計画の策定及び推進に関すること。
- (2) その他生涯学習の推進に関すること。

(委員)

第3条 推進会議の委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 公募による市民
- (2) 関係団体の代表
- (3) 学識経験者

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(会長等)

第5条 推進会議に会長及び副会長を置き、委員の互選により定める。

2 会長は、会務を総理し、会議の議長となる。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 推進会議の会議は、会長が招集する。

2 推進会議の会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

3 推進会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(意見の聴取等)

第7条 推進会議は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求めてその意見若しくは説明を聴き、又は関係者に対し必要な資料の提出を求めることができる。

(秘密の保持)

第8条 委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も、同様とする。

(庶務)

第9条 推進会議の庶務は、生涯学習主管課で処理する。

(委任)

第10条 この規則に定めるもののほか、推進会議の運営について必要な事項は、会長が推進会議に諮って定める。

附 則

- 1 この規則は、平成30年4月1日から施行する。
- 2 この規則の施行の際、現に推進会議に相当する合議体(以下「従前の合議体」という。)の委員である者は、この規則の施行の日に、第3条の規定により推進会議の委員として委嘱されたものとみなす。この場合において、当該委嘱されたものとみなされる委員の任期は、第4条の規定にかかわらず、同日における従前の合議体の委員としての任期の残任期間と同一の期間とする。
- 3 第5条の規定にかかわらず、この規則の施行の際、現に従前の合議体の会長又は副会長である者は、それぞれ、この規則の施行の日に、同条の規定により推進会議の会長又は副会長として定められたものとみなす。

第3次厚木市生涯学習推進計画第1期基本計画の概要について

1 計画の趣旨

人生100年時代に向けて、子どもから高齢者まで全ての人に活躍の機会が生まれ、それぞれの余暇時間を充実させるために、いつまでも継続して学び続ける生涯学習を充実させることが求められています。また、新型コロナウイルス感染症の影響により、社会生活は大きく変わり、生涯学習の分野では対面講座が実施できないことや、人数が制限されるなどの影響があり、学習方法の転換期を迎えました。

こうしたことから、あらゆる人々が自己の人格を磨き、心豊かな人生を送ることができるよう、様々な場面で自由に学習機会を選択して行う生涯学習活動を充実することが求められています。

本市では、子どもから高齢者までのあらゆる世代がいつまでも継続して気軽に生涯学習に取り組み、学んだ成果をいかせる環境づくりを目指し、第3次厚木市生涯学習推進計画第1期基本計画を策定しました。

2 計画期間

第3次厚木市生涯学習推進計画

基本理念：だれもが夢をはぐくみ、自ら学び共に成長する元気なまち
(計画期間：12年 令和3年4月～令和15年3月)

第1期基本計画
(計画期間：6年)

第2期基本計画
(計画期間：6年)

前期実施計画
(計画期間：3年)

後期実施計画
(計画期間：3年)

前期実施計画
(計画期間：3年)

後期実施計画
(計画期間：3年)

第3次厚木市生涯学習推進計画第1期基本計画の概要について

3 計画の構成

基本理念

だれもが夢をはぐくみ、自ら学び共に成長する元気なまち（12年間の目標）

生涯学習に関する分野は多岐にわたるため、文化、スポーツ、社会教育等の多くの生涯学習活動を包括できる目標としています。

理念の実現を目指す

基本計画を策定(6年間)

基本理念の目標に基づき、基本計画には柱となる3つの基本方針及び各基本方針別に基本施策を定めています。

●基本方針1
生涯学習活動の充実

【基本施策】

- ・学習ニーズを的確に把握し学習機会を提供します。
- ・継続して学び続けられる取組を推進します。
- ・生涯の様々なライフステージに応じた魅力ある活動や仕組みづくりを推進します。

●基本方針2
あらゆる世代への生涯学習の環境整備

【基本施策】

- ・多くの学びの機会を創出し、効果的な情報発信を行います。
- ・いつでも、どこでも、誰でも、気軽に学習することができる環境を整備します。
- ・市民や教育機関等との連携・協働による学習機会の充実を図ります。

●基本方針3
生涯学習をいかしたまちづくりの推進

【基本施策】

- ・地域の資源や課題を考えることにより、まちづくりのための学びを推進します。
- ・学習成果をいかせる環境づくりを推進します。

基本施策に基づく
具体的な事業を位置付け

実施計画を策定(3年間)

基本方針で定めた基本施策に基づく具体的な事業を年度別で定めた実施計画を策定しました。この実施計画の進行管理を行うに当たり、厚木市生涯学習推進会議の点検を受け、計画の着実な推進を図ります。

実施計画事業の点検について

1 目的

基本計画の基本方針で定めた基本施策に基づく具体的な事業を年度別で定めた実施計画を策定しました。この進行管理を行うに当たり、厚木市生涯学習推進会議が点検を行い、計画の着実な推進を図ります。

2 点検する計画

令和3年4月からスタートした第3次厚木市生涯学習推進計画第1期基本計画前期実施計画（令和3年度～令和5年度）の令和4年度の実施状況を点検します。

3 事業数

事業 86 事業－中断事業 1 事業＋新規追加事業 5 事業 合計 90 事業

基本方針	基本施策	事業数
生涯学習活動の充実	学習ニーズを的確に把握し学習機会を提供します。	13事業
	継続して学び続けられる取組を推進します。	10事業
	生涯の様々なライフステージに応じた魅力ある活動や仕組みづくりを推進します。	11事業 (追加2事業含む)
あらゆる世代への生涯学習の環境整備	多くの学びの機会を創出し、効果的な情報発信を行います。	14事業
	いつでも、どこでも、誰でも、気軽に学習することができる環境を整備します。	15事業
	市民や教育機関等との連携・協働による学習機会の充実を図ります。	14事業 (追加2事業含む)
生涯学習をいかしたまちづくりの推進	地域の資源や課題を考えることにより、まちづくりのための学びを推進します。	8事業 (追加1事業含む)
	学習成果をいかにせる環境づくりを推進します。	5事業
	合計	90事業

作年度の点検のために、令和3年度実績等につき各担当課に照会を行ったところ、令和3年3月の前期実施計画策定後に中断した事業や、新たに計画に追加する事業があることが判明しましたので、昨年度の点検において、中断事業は除き、追加事業は加えて90事業としています。今年度の点検でも、引き続き90事業を点検していただきます。

4 点検方法

各事業の進行管理票の内容を総合的に考慮して事業に対する意見をいただきます。学識経験者や関係団体ならではの専門的な意見のほか、公募市民による市民目線での意見を求めています。

【点検方法】

類似する事業を A から H までのグループに分けます。それぞれのグループを 3 人の委員に点検していただきます。

A【13 事業】 ... 友好親善、多文化共生、郷土歴史、平和、人権、男女共同参画

B【21 事業】 ... スポーツ、健康づくり、防災、防犯

C【19 事業】 ... 社会教育、家庭教育、青少年教育・活動

D【15 事業】 ... 環境、農業

E【 4 事業】 ... 高齢者福祉、介護

F【 4 事業】 ... 消費生活、交通安全、河川

G【 4 事業】 ... IT、就労支援、研修

H【10 事業】 ... その他生涯学習・文化芸術全般

	事業名	グループ	点検者 1	点検者 2	点検者 3
1	海外友好都市等受入派遣事業	A	〇〇委員	委員	委員
2	海外学生交流事業	A	〇〇委員	委員	委員
3	国際交流事業補助金	A	〇〇委員	委員	委員
4	国内友好都市受入派遣事業	A	〇〇委員	委員	委員
5	国内友好都市交流事業補助金	A	〇〇委員	委員	委員
6	スケアード・ストレイト推進事業	F	委員	〇〇委員	委員
7	環境フェア開催事業	D	委員	委員	〇〇委員
8	里地里山保全等促進事業	D	委員	委員	〇〇委員
9	環境基本計画推進活動事業	D	委員	委員	〇〇委員
10	海外友好都市受入派遣事業	D	委員	委員	〇〇委員
.
.
.

5 令和 4 年度事業の点検結果

今回点検していただいた点検結果については、各担当課にフィードバックし、今後の参考にしてまいります。

点検者割振表 事務局(案)

ジャンル別に分類したグループの点検者を決める際、委員の選出母体を考慮して関係するグループに割振りを行っています。一人当たりの点検グループ数は3つとなります。

グループ	事業数	うち昨年度 新規追加事業	ジャンル	点検者1	点検者2	点検者3
A	13事業		友好親善、多文化共生、郷土歴史、平和、人権、男女共同参画	竹中副会長	小川委員	小沢委員
B	21事業	2事業	スポーツ、健康づくり、防災、防犯	牧田委員	竹中副会長	原田委員
C	19事業		社会教育、家庭教育、青少年教育・活動	齋藤委員	小川委員	遠藤会長
D	15事業	1事業	環境、農業	山崎委員	牧田委員	齋藤委員
E	4事業		高齢者福祉、介護	竹中副会長	原田委員	小沢委員
F	4事業		消費生活、交通安全、河川	山崎委員	原田委員	牧田委員
G	4事業	2事業	IT、就労支援、研修	小川委員	遠藤会長	齋藤委員
H	10事業		その他生涯学習・文化芸術全般	山崎委員	小沢委員	遠藤会長

【参考】

氏名	選出母体	点検事業数
遠藤会長	厚木市立公民館地区館長等連絡会	33
竹中副会長	厚木北地区婦人会	38
小川委員	厚木市青少年健全育成会連絡協議会	36
小沢委員	東京工芸大学	27
齋藤委員	厚木市社会教育委員会議	38
原田委員	公募市民	29
牧田委員	厚木市地区体育振興会長連絡協議会	40
山崎委員	公募市民	29

第3次厚木市生涯学習推進計画第1期基本計画前期実施計画事業一覧

【令和4年度実施状況】

点検事業実施状況（事業数）	
実施	76
一部実施	9
未実施(隔年実施含む)	5
新規	0
合計	90
点検対象外事業（事業数）	
中断	1

参考【令和3年度実施状況】

点検事業実施状況（事業数）	
実施	45
一部実施	33
未実施(隔年実施含む)	11
新規	1
合計	90
点検対象外事業（事業数）	
中断	1

令和3年度分の点検時から

《前期実施計画事業》

基本方針	基本施策		実施計画事業名	実施	グループ	点検者		
1 生涯学習活動の充実	1 学習ニーズを的確に把握し学習機会を提供します。	1	海外友好都市等受入派遣事業	一部実施	A	竹中副会長	小川委員	小沢委員
		2	海外学生交流事業	未実施	A	竹中副会長	小川委員	小沢委員
		3	国際交流事業補助金	実施	A	竹中副会長	小川委員	小沢委員
		4	国内友好都市受入派遣事業	一部実施	A	竹中副会長	小川委員	小沢委員
		5	国内友好都市交流事業補助金	実施	A	竹中副会長	小川委員	小沢委員
		6	スケアード・ストレイト推進事業	実施	F	山崎委員	原田委員	牧田委員
		7	環境フェア開催事業	未実施	D	山崎委員	牧田委員	齋藤会長
		8	里地里山保全等促進事業	実施	D	山崎委員	牧田委員	齋藤会長
		9	環境基本計画推進活動事業	実施	D	山崎委員	牧田委員	齋藤会長
		10	ヤマビル対策事業	実施	D	山崎委員	牧田委員	齋藤会長
		11	緑のまつり開催事業	一部実施	D	山崎委員	牧田委員	齋藤会長
		12	市史編さん事業	実施	A	竹中副会長	小川委員	小沢委員
		13	郷土博物館特別展示事業	実施	A	竹中副会長	小川委員	小沢委員
	2 継続して学び続けられる取組を推進します。	14	総合防災訓練実施事業	実施	B	牧田委員	竹中副会長	原田委員
		15	食生活改善推進事業	実施	B	牧田委員	竹中副会長	原田委員
		16	健康あつぎ推進事業	実施	B	牧田委員	竹中副会長	原田委員
		17	輝き厚木塾開設事業	実施	H	山崎委員	小沢委員	遠藤会長
		18	都市農業対策経費	実施	D	山崎委員	牧田委員	齋藤会長
		19	園芸協会運営費補助金	一部実施	D	山崎委員	牧田委員	齋藤会長
		20	花き消費拡大推進事業交付金	一部実施	D	山崎委員	牧田委員	齋藤会長
		21	水辺ふれあい事業	実施	F	山崎委員	原田委員	牧田委員
		22	防火管理体制充実事業	実施	B	牧田委員	竹中副会長	原田委員
		23	公民館活動事業	実施	C	齋藤会長	小川委員	遠藤会長

基本方針	基本施策		実施計画事業名	実施	グループ	点検者		
1 生涯学習 活動の充実	3 生涯の様々なライフステージに応じた魅力ある活動や仕組みづくりを推進します。	24	健康スイミング事業	未実施	B	牧田委員	竹中副会長	原田委員
		25	あゆコロちゃんGENKIポイント事業	実施	B	牧田委員	竹中副会長	原田委員
		26	老人クラブ連合会補助金	実施	E	竹中副会長	原田委員	小沢委員
		27	放課後子ども教室推進事業	実施	C	齋藤会長	小川委員	遠藤会長
		28	子育て支援センター運営事業	実施	C	齋藤会長	小川委員	遠藤会長
		29	ファミリー・サポート・センター事業	実施	C	齋藤会長	小川委員	遠藤会長
		30	青少年自然文化体験研修事業	一部実施	C	齋藤会長	小川委員	遠藤会長
		31	家庭教育学級交付金	実施	C	齋藤会長	小川委員	遠藤会長
		32	家庭教育情報提供事業	実施	C	齋藤会長	小川委員	遠藤会長
2 あらゆる世代への生涯学習の環境整備	1 多くの学びの機会を創出し、効果的な情報発信を行います。	33	防災意識啓発事業	実施	B	牧田委員	竹中副会長	原田委員
		34	地域福祉推進事業費	実施	E	竹中副会長	原田委員	小沢委員
		35	平和都市推進事業	実施	A	竹中副会長	小川委員	小沢委員
		36	人権啓発推進事業	実施	A	竹中副会長	小川委員	小沢委員
		37	男女共同参画推進事業	実施	A	竹中副会長	小川委員	小沢委員
		38	市民文化祭開催事業	実施	H	山崎委員	小沢委員	遠藤会長
		39	あつぎ文化芸術・生涯学習発信チャンネル	実施	H	山崎委員	小沢委員	遠藤会長
		40	消費者意識啓発事業	実施	F	山崎委員	原田委員	牧田委員
		41	温暖化防止普及啓発事業	実施	D	山崎委員	牧田委員	齋藤会長
		42	生物多様性あつぎ戦略推進事業	実施	D	山崎委員	牧田委員	齋藤会長
		43	火災予防啓発事業	実施	B	牧田委員	竹中副会長	原田委員
		44	応急手当普及啓発活動事業	実施	B	牧田委員	竹中副会長	原田委員
		45	人権教育・啓発推進事業	実施	A	竹中副会長	小川委員	小沢委員
		46	選挙常時啓発事業	未実施	C	齋藤会長	小川委員	遠藤会長

基本方針	基本施策		実施計画事業名	実施	グループ	点検者		
2 あらゆる世 代への生涯 学習の環境 整備	2 いつでも、ど こでも、誰で も、気軽に学 習することが できる環境を 整備します。	47	地区地域福祉推進委員会交付 金	実施	C	齋藤会長	小川委員	遠藤会長
		48	事業所説明会等実施事業	実施	E	竹中副会長	原田委員	小沢委員
		49	介護職員キャリアアップ等支援 事業補助金	実施	E	竹中副会長	原田委員	小沢委員
		50	多文化共生交流事業	実施	A	竹中副会長	小川委員	小沢委員
		51	市民芸術祭開催事業	実施	H	山崎委員	小沢委員	遠藤会長
		52	生涯学習推進事業	一部実施	H	山崎委員	小沢委員	遠藤会長
		53	七沢自然ふれあいセンター維持 管理事業	実施	C	齋藤会長	小川委員	遠藤会長
		54	野外彫刻造形展開催事業	実施	H	山崎委員	小沢委員	遠藤会長
		55	森林づくり実技等体験事業	実施	D	山崎委員	牧田委員	齋藤会長
		56	健康づくり村推進事業補助金	一部実施	B	牧田委員	竹中副会長	原田委員
		57	市民スポーツ活動推進事業	実施	B	牧田委員	竹中副会長	原田委員
		58	スポーツ推進事業補助金	実施	B	牧田委員	竹中副会長	原田委員
		59	あつぎスポーツアカデミー推進 事業補助金	実施	B	牧田委員	竹中副会長	原田委員
		60	市民体力向上推進事業	実施	B	牧田委員	竹中副会長	原田委員
	61	電子図書館事業	実施	G	小川委員	遠藤会長	齋藤会長	
	3 市民や教育 機関等との 連携・協働に よる学習機 会の充実を 図ります。	62	青少年指導員活動事業	実施	C	齋藤会長	小川委員	遠藤会長
		63	ジュニアリーダー育成事業	実施	C	齋藤会長	小川委員	遠藤会長
		64	(仮称)未来館整備事業	実施	C	齋藤会長	小川委員	遠藤会長
		65	あつぎ協働大学開設事業	実施	H	山崎委員	小沢委員	遠藤会長
		66	市民交流プラザ運営事業	実施	H	山崎委員	小沢委員	遠藤会長
		67	学習支援センター運営事業	実施	H	山崎委員	小沢委員	遠藤会長
68		文化会館リニューアル事業	実施	H	山崎委員	小沢委員	遠藤会長	
69		マナーアップ推進事業	実施	D	山崎委員	牧田委員	齋藤会長	
70		ロボット普及促進事業	実施	G	小川委員	遠藤会長	齋藤会長	
71		厚木北公民館整備事業	実施	C	齋藤会長	小川委員	遠藤会長	
72	スポーツ推進委員養成事業	実施	B	牧田委員	竹中副会長	原田委員		
74	図書館整備事業	実施	C	齋藤会長	小川委員	遠藤会長		

基本方針	基本施策		実施計画事業名	実施	グループ	点検者		
3 生涯学習を いかしたま ちづくりの推 進	1 地域の資源 や課題を考 えることによ り、まちづく りのための学 びを推進しま す。	75	自主防災隊育成・強化事業	実施	B	牧田委員	竹中副会長	原田委員
		76	避難所運営委員会運営費交付金	実施	B	牧田委員	竹中副会長	原田委員
		77	避難所運営強化事業	未実施	B	牧田委員	竹中副会長	原田委員
		78	市民活動サポート推進費	実施	C	齋藤会長	小川委員	遠藤会長
		79	市民活動推進補助金	実施	C	齋藤会長	小川委員	遠藤会長
		80	農業後継者育成対策事業交付金	実施	D	山崎委員	牧田委員	齋藤会長
		81	郷土芸能事業	実施	A	竹中副会長	小川委員	小沢委員
	2 学習成果を いかせる環 境づくりを推 進します。	82	まち美化推進事業	実施	D	山崎委員	牧田委員	齋藤会長
		83	(仮称)北部地区公園整備事業	実施	B	牧田委員	竹中副会長	原田委員
		84	(仮称)睦合水辺公園整備事業	実施	F	山崎委員	原田委員	牧田委員
		85	地域ぐるみ家庭教育支援事業交付金	実施	C	齋藤会長	小川委員	遠藤会長
86		地域ぐるみ家庭教育支援事業	実施	C	齋藤会長	小川委員	遠藤会長	
点検対象外		73	体育施設整備事業	中断				

《昨年度新規追加事業》

基本方針	基本施策		実施計画事業名	実施	グループ	点検者		
1生涯学習 活動の充実	3生涯の様々な ライフステージに 応じた魅力ある活 動や仕組みづく りを推進します。	87	若者・女性等雇用拡大事業	実施	G	小川委員	遠藤会長	齋藤会長
		88	あつぎ起業スクール開催事業	実施	G	小川委員	遠藤会長	齋藤会長
2あらゆる 世代への生 涯学習の環 境整備	3市民や教育機 関等との連携・協 働による学習機 会の充実を図りま す。	89	グラウンド・ゴルフ場整備事業	一部実施	B	牧田委員	竹中副会長	原田委員
		90	飯山グラウンド整備事業	実施	B	牧田委員	竹中副会長	原田委員
3生涯学習をい かしたまちづく りの推進	1地域の資源や 課題を考慮するこ とにより、まちづく りのための学びを 推進します。	91	あつぎ協働大学カーボンニュートラル講座開設事業	実施	D	山崎委員	牧田委員	齋藤会長

【グループ別事業一覧例】

これはグループCの例です。

各グループごとに事業数が違います(9頁を参照)。

第3次厚木市生涯学習推進計画第1期基本計画前期実施計画事業一覧 グループC

基本方針	基本施策		実施計画事業名	グループ	点検者		
1 生涯学習活動の充実	2 継続して学び続けられる取組を推進します。	23	公民館活動事業	C	齋藤委員	小川委員	遠藤会長
	3 生涯の様々なライフステージに応じた魅力ある活動や仕組みづくりを推進します。	27	放課後子ども教室推進事業	C	齋藤委員	小川委員	遠藤会長
		28	子育て支援センター運営事業	C	齋藤委員	小川委員	遠藤会長
		29	ファミリー・サポート・センター事業	C	齋藤委員	小川委員	遠藤会長
		30	青少年自然文化体験研修事業	C	齋藤委員	小川委員	遠藤会長
		31	家庭教育学級交付金	C	齋藤委員	小川委員	遠藤会長
		32	家庭教育情報提供事業	C	齋藤委員	小川委員	遠藤会長
2 あらゆる世代への生涯学習の環境整備	1 多くの学びの機会を創出し、効果的な情報発信を行います。	46	選挙常時啓発事業	C	齋藤委員	小川委員	遠藤会長
	2 いつでも、どこでも、誰でも、気軽に学習することができる環境を整備します。	47	地区地域福祉推進委員会交付金	C	齋藤委員	小川委員	遠藤会長
		53	七沢自然ふれあいセンター維持管理事業	C	齋藤委員	小川委員	遠藤会長
	3 市民や教育機関等との連携・協働による学習機会の充実を図ります。	62	青少年指導員活動事業	C	齋藤委員	小川委員	遠藤会長
		63	ジュニアリーダー育成事業	C	齋藤委員	小川委員	遠藤会長
		64	(仮称)未来館整備事業	C	齋藤委員	小川委員	遠藤会長
		71	厚木北公民館整備事業	C	齋藤委員	小川委員	遠藤会長
		74	図書館整備事業	C	齋藤委員	小川委員	遠藤会長

【グループ別点検票例】

点検後、意見を記入いただく点検票の例です。
これはグループCの例です。

第3次厚木市生涯学習推進計画第1期基本計画前期実施計画
令和5年度事業点検票 グループC

基本方針	基本施策		実施計画事業名	委員意見
1 生涯学習 活動の充 実	2 継続して 学び続け られる取 組を推進 します。	23	公民館活動事業	
		27	放課後子ども教室推進事業	
		28	子育て支援センター運営事業	
<p>【記入例】</p> <p>昨年度いただいた意見を参考として記載しています。 進行管理票をご確認いただき、記載された内容を総合的に考 慮して事業に対する意見を記入いただきます。</p>				
3 生涯の 様々なラ イフス テージに 応じた魅 力ある活 動や仕組 みづくり を推進し ます。		31	家庭教育学級交付金	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者に対する家庭教育は非常に大事であります。学校とPTA等と共有しながら事業を進める上で引き続き交付金の支出を行っていただきたい。 ・有効度98%と有意義な事業が進められていると思います。一方で交付団体の数が目標の52団体の対して32団体に留まっています。理由の記載はありませんが、市民の関心が低いのでしょうか。ぜひより多くの団体で家庭教育学級を開設していただけるように支援されることを期待します。 ・事業に参加した人の評価は当然高いと思われるが、参加数・割合のアップの為の取組はいかがか。
		32	家庭教育情報提供事業	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍の中でありましたが、それぞれの分野で年3回の講演会が開催されたことに敬意を表します。家庭教育の重要性からも更なる充実を期待したい。 ・予定の公演会が実施されており、有効度は98%と高いので、今後も継続した事業展開をお願いします。事業の充実さ、市民の関心度が分かると思いますので参加人数の記載をお願いします。また、有効度の判定方法を明示していただけないでしょうか。 ・講演会の内容は概ね好評だったと理解される。受講者アップの視点も必要かと思われる。

今後のスケジュールについて

	開催予定時期	予定案件等
第1回 会議	令和5年7月7日 (金)	<ul style="list-style-type: none"> ・厚木市生涯学習推進会議について ・第3次厚木市生涯学習推進計画第1期基本計画の概要と点検について ・今後のスケジュールについて
点検票送付 (メール)	第1回会議終了後	<ul style="list-style-type: none"> ・文化生涯学習課から、点検票(様式)を各委員に送付します。 ・第3次厚木市生涯学習推進計画第1期基本計画前期実施計画事業(令和4年度の取組実績)について、点検をしていただきます。
点検結果の 送付 (メール又は郵送)	【送付期限】 令和5年8月18日 (金)まで	<ul style="list-style-type: none"> ・上記点検の結果を各委員が文化生涯学習課に送付
第2回 会議	令和5年9月下旬	<ul style="list-style-type: none"> ・点検結果の取りまとめを委員に報告
第3回 会議	令和6年1月~2月 (予定)	<ul style="list-style-type: none"> ・第3次厚木市生涯学習推進計画第1期基本計画後期実施計画について

点検等の進捗状況により変更する場合があります。